

【遺言書作成】相談、随時承っております。

- 官公署書類（遺言書作成に付随する）の取得業務も当事務所において代行致します。
- 個人情報の取り扱いにつきまして、行政書士には守秘義務がございますのでご安心してお話下さいませ。

【ヒアリングの一例】

■ 遺言者に関する事 ■

- ・お名前 ご住所 電話番号 メールアドレス
- ・ご職業（公正証書記載の場合）
- ・本籍（住民票にてご確認）

■ 受遺者に関する事 ■

- ・推定相続人（氏名 続柄）
- ・受遺者（住民票による確認）
- ・上記の方々の現況

■ トラブル防止に関する事 ■

- ・遺留分に関するご説明
- ・付言事項に関するご説明
- ・紛争性の有無

■ 作成理由に関する事 ■

- ・遺言書作成の理由
- ・『だれ』に『何を』『どれだけ』残すのか
- ・公序良俗に反しないか否か

■ 財産部分に関する事 ■

- ・お持ちの不動産（まずは『住所』）
- ・権利関係書類について
- ・金融資産（メインバンク名とおおよその額）
- ・その他動産や祭祀財産等

■ 其他のご説明 ■

- ・官公署書類取得に関する事項
- ・遺言執行者に関する事項
- ・証人について（公正証書の場合）
- ・お見積もりと報酬について
- ・業務完了期間について

【ご注意】

この書面におけるヒアリング項目はあくまで一例となります。ご相談者様それぞれのご事情により項目は変化致しますので、ご了承くださいませ。



行政書士 ちかだ事務所

〒234-0056 神奈川県横浜市港南区野庭町604-1-164

TEL:045-370-9162 FAX:045-370-9766